

会 議 録

会議の名称	平成25年11月8日開催政策会議	
開催日時	平成25年11月8日(金曜日) 午前 9時00分から 正午まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長	
審議概要	1	<p>世田谷区における公契約に関する条例の制定について 財務部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公契約の基本原則である経済性、競争性、公正性と社会的な価値のバランスに十分配慮し、あわせて入札制度改革を進めながら、世田谷区にふさわしい目的や理念をもった公契約に関する条例を制定すること。 ・労働者への不払い等がないよう確認できる仕組みが作れるか、今後検討していくこと。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>世田谷区第2期文化・芸術振興計画(素案)について 生活文化部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せたがや文化財団との連携をより具体的に進めていくよう留意するべき。 ・大学との連携を進めていくことを今後検討すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>世田谷区スポーツ推進計画(素案)について スポーツ振興担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「場の整備」では、「学校」のさらなる活用も今後検討していくべき。 ・総合型地域スポーツクラブについては、既存のクラブや新規で設立したクラブに対しても継続的に支援していくことがわかるように、年次別計画の書き方を今後検討するべき。 ・障害者スポーツへの取組み強化を今後検討すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>梅ヶ丘拠点整備プラン(案)について 梅ヶ丘拠点整備担当部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成センターのあり方として、地域包括ケアシステムをリードするような計画となるよう、地域福祉部とも今後調整を行うこと。 ・人材育成センター等の運営委託事業者の選定は、29年度から30年度で行うことを確認した。 ・赤堤通り側からの右折レーンの設置について関係所管とも今後調整することとした。 ・梅ヶ丘方面への路線バスの運行については、政策経営部と交通政策部で今後調整することを確認した。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>区民意見募集結果を踏まえた(仮称)世田谷区認知症在宅支援センター構想の策定について 地域福祉部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の柱となるものであり、本人や家族にも分かりやすい名称とすること。 ・梅ヶ丘病院跡地に設置されるのを待たずに、前倒しできる部分は前倒しで実施すること。 ・26年度は区立施設内で準備室組織として実施し、それ以降は認知症サポート室として本格実施まで行うことを確認した。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症在宅支援センターの名称を修正する。 ・認知症在宅生活サポート室準備担当及び認知症在宅生活サポート室の設置について記載する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>

審議概要	6	世田谷区立老人会館の指定管理者の選定結果について	地域福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者候補者の財務状況の評価は低いが、その他の項目も踏まえ、選定委員会として総合的に判断して選定したものであることを確認した。 ・厚生会館の廃止と合わせるため、指定管理期間を1年とし、公募をせず適格性審査で選定することを確認した。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	7	世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例の一部を改正する条例について	子ども部 都市整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本条例の事前協議段階だと設計が固まっているが、街づくり条例による建築構想の届出段階で要請し、本条例に掲げることによって意識付けを行い、保育の事前協議を図っていくこととする。 ・子育て支援マンション制度との体系的な取組みについて可能性を検討するべき。 ・周知方法は、改正のチラシにより行うこととする。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	8	世田谷区都市整備方針の改定（都市整備の基本方針素案（案））について	都市整備部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化政策面での連携について、本方針案の作成に向けて今後調整することとする。 ・風景については、風景づくり計画の中で今後見直していくこととする。 ・便利さだけでなく、バスの乗り入れで商店街の通行人がなくなる場合など、逆に賑わいが喪失する例もあり、整備を考える上では、街のことも含めて検討する必要がある。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>		
	9	せたがや道づくりプラン（素案）について	道路整備部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなプランでは優先整備路線以外のすべての路線について街づくりの動きなどにあわせて整備を検討するものとして、促進路線はなくすことを確認した。 ・隣接区市と接続する道路の扱いについて、5 - 5に考え方を示したことの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	10	都市高速鉄道第10号線附属街路第10号線の一部及び第14～17号線（街づくり側道）整備事業及び基本協定の締結について	交通政策担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・範囲図において、鉄道南側の無着色部分は既存道路があり、道路が途切れるわけではないことを確認した。 <p>【取り扱い】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		